

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年 2月27日
【計算期間】	第1期中(自 平成26年 6月 6日 至 平成26年12月 5日)
【ファンド名】	しんきんJ P X日経4 0 0オープン
【発行者名】	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 宣之
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目 8番 1号
【事務連絡者氏名】	野呂 俊夫
【連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目 8番 1号
【電話番号】	03 - 5524 - 8161
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

平成26年12月30日現在

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,945,172,860	99.97
小計		1,945,172,860	99.97
コール・ローン等およびその他の資産（負債控除後）		669,470	0.03
合計（純資産総額）		1,945,842,330	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

（参考）しんきんJ P X日経400マザーファンド

平成26年12月30日現在

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	1,783,259,520	91.68
小計		1,783,259,520	91.68
コール・ローン等およびその他の資産（負債控除後）		161,867,185	8.32
合計（純資産総額）		1,945,126,705	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年12月末日、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産総額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額（円）		基準価額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
設定時 （平成26年6月6日）	1,003,959,383	-	10,000	-
平成26年6月末日	1,026,145,973	-	10,201	-
平成26年7月末日	1,055,014,217	-	10,431	-
平成26年8月末日	1,061,000,488	-	10,300	-
平成26年9月末日	1,149,065,687	-	10,772	-
平成26年10月末日	1,249,747,021	-	10,867	-
平成26年11月末日	1,428,668,167	-	11,450	-
平成26年12月末日	1,945,842,330	-	11,374	-

（注）基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
平成26年6月6日から 平成26年12月5日まで	17.08

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額(分配付きの額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第1計算期間については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

2【設定及び解約の実績】

計算期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間末 (中間)	平成26年6月6日から平成26年12月5日	1,396,473,195	40,853,136

(注) 設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年6月6日から平成26年12月5日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

しんきんJ P X日経400オープン

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 (平成26年12月5日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	12,056,894
親投資信託受益証券	1,584,731,456
未収利息	3
流動資産合計	1,596,788,353
資産合計	
1,596,788,353	
負債の部	
流動負債	
未払解約金	6,056,305
未払受託者報酬	302,713
未払委託者報酬	3,329,784
流動負債合計	9,688,802
負債合計	
9,688,802	
純資産の部	
元本等	
元本	1, 2 1,355,620,059
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	231,479,492
(分配準備積立金)	-
元本等合計	1,587,099,551
純資産合計	
1,587,099,551	
負債純資産合計	
1,596,788,353	

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 (自 平成26年 6月6日 至 平成26年12月5日)
営業収益	
受取利息	373
有価証券売買等損益	200,781,456
営業収益合計	200,781,829
営業費用	
受託者報酬	302,713
委託者報酬	3,329,784
営業費用合計	3,632,497
営業利益又は営業損失()	197,149,332
経常利益又は経常損失()	197,149,332
中間純利益又は中間純損失()	197,149,332
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,443,019
期首剰余金又は期首欠損金()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	39,057,394
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	39,057,394
剰余金減少額又は欠損金増加額	284,215
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	284,215
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	231,479,492

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、当該親投資信託の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	当中間計算期間末 (平成26年12月5日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 1,003,959,383円
	期中追加設定元本額 392,513,812円
	期中一部解約元本額 40,853,136円
2 中間計算期間末日における受益権の総数	1,355,620,059口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 (自 平成26年6月6日 至 平成26年12月5日)
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 (平成26年12月5日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

当中間計算期間末 (平成26年12月5日現在)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 (平成26年12月5日現在)
1口当たり純資産額 1.1708円 (1万口当たり純資産額) (11,708円)

(参考情報)

当ファンドは、「しんきん」PX日経400マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次のとおりです。

「しんきん」PX日経400マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は、監査法人による監査の対象外です。

財務諸表

しんきん」PX日経400マザーファンド

(1) 貸借対照表

区分		平成26年12月5日現在
科目	注記番号	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		238,093,211
株式		1,431,978,740
派生商品評価勘定		3,654,040
未収配当金		747,440
未収利息		65
差入委託証拠金		4,725,000
流動資産合計		1,679,198,496
資産合計		1,679,198,496
負債の部		
流動負債		
前受金		3,040,000
未払金		91,413,663
流動負債合計		94,453,663
負債合計		94,453,663
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2	1,348,937,229
剰余金		
剰余金又は欠損金()		235,807,604
元本等合計		1,584,744,833
純資産合計		1,584,744,833
負債純資産合計		1,679,198,496

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	平成26年12月5日現在	
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額	1,000,000,000円
	期中追加設定元本額	366,818,615円
	期中一部解約元本額	17,881,386円
元本の内訳	しんきんJ P X日経400オープン	1,348,937,229円
	合計	1,348,937,229円
2 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数		1,348,937,229口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成26年12月5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

(株式関連)

(単位:円)

区分	種類	平成26年12月5日現在			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数 先物取引 買建	141,081,000	-	144,750,000	3,669,000
合計		141,081,000	-	144,750,000	3,669,000

(注)時価の算定方法

1. 本報告書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額ベースです。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報)

平成26年12月5日現在
1口当たり純資産額 1.1748円 (1万口当たり純資産額 11,748円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】(本書提出日現在)

- ・ 資本の額 2億円
- ・ 委託会社が発行する株式総数 16,000株
- ・ 発行済株式総数 4,000株
- ・ 最近5年間における主な資本の額の増減はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、2014年12月30日現在、以下のとおりです。

(親投資信託を除きます。)

(単位:百万円)

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	51	596,387
単位型株式投資信託	11	35,215
合 計	62	631,602

(注)純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		1,376,420		1,768,541
前払費用			15,928		16,883
未収委託者報酬			271,871		291,319
未収運用受託報酬	*2		38,605		34,287
未収収益			64		68
繰延税金資産			30,901		34,394
その他の流動資産			7,202		1,032
流動資産計			1,740,994		2,146,527
固定資産					
有形固定資産	*1		99,840		92,464
建物		82,733		77,683	
器具備品		17,106		14,781	
無形固定資産			95,800		88,803
ソフトウェア		94,108		87,247	
電話加入権		959		959	
その他		732		596	
投資その他の資産			2,287		1,295
長期前払費用		2,287		1,295	
固定資産計			197,928		182,563
資産合計			1,938,923		2,329,091

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日現在)		当事業年度 (平成26年3月31日現在)	
		金 額	金 額	金 額	金 額
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			216,788		236,197
未払手数料	*2	175,365		185,744	
その他未払金		41,422		50,453	
未払法人税等			67,070		152,891
未払消費税等			11,499		28,052
未払事業所税			1,668		1,741
前受収益			2,782		2,861
賞与引当金			55,941		54,663
その他の流動負債			2,620		2,578
流動負債計			358,371		478,986
固定負債					
退職給付引当金			73,493		76,892
役員退職慰労引当金			1,687		5,335
固定負債計			75,181		82,227
負債合計			433,552		561,214
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			200,000		200,000
利益剰余金					
利益準備金			2,000		2,000
その他利益剰余金			1,303,370		1,565,876
別途積立金		1,030,000		1,150,000	
繰越利益剰余金		273,370		415,876	
利益剰余金計			1,305,370		1,567,876
株主資本計			1,505,370		1,767,876
純資産合計			1,505,370		1,767,876
負債・純資産合計			1,938,923		2,329,091

（２）【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	
		金 額		金 額	
		千円	千円	千円	千円
営業収益					
委託者報酬			2,062,299		2,784,345
運用受託報酬	*1		323,698		288,545
営業収益計			2,385,998		3,072,890
営業費用					
支払手数料	*1		1,046,656		1,392,955
広告宣伝費			7,005		12,656
調査費			334,728		360,809
調査研究費		238,824		263,524	
委託調査費		95,903		97,284	
営業雑経費			55,826		64,427
印刷費		49,607		57,940	
郵便料		182		179	
電信電話料		2,418		2,437	
協会費		3,617		3,870	
営業費用計			1,444,217		1,830,849
一般管理費					
給料			453,681		480,319
役員報酬		28,464		30,696	
給料・手当		311,080		332,741	
賞与		47,580		53,353	
法定福利費		53,115		57,463	
福利厚生費		3,616		3,344	
その他給料		9,824		2,720	
賞与引当金繰入			50,406		51,198
退職給付費用			48,355		53,453
役員退職慰労引当金繰入			1,125		3,647
交際費			3,631		3,285
旅費交通費			9,329		8,883
租税公課			6,780		7,853
不動産賃借料			73,503		63,200
固定資産減価償却費			28,395		38,126
諸経費			77,909		89,871
一般管理費計			753,118		799,839
営業利益			188,662		442,201
営業外収益					
受取利息	*1		341		358
その他営業外収益			29		156
営業外収益計			370		515
営業外費用					
雑損失			52		146
営業外費用計			52		146
経常利益			188,980		442,570

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日		当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	
		金 額		金 額	
特別損失		千円	千円	千円	千円
固定資産除却損		94		14	
事務過誤損失				3,122	
特別損失計			94		3,137
税引前当期純利益			188,886		439,433
法人税、住民税及び事業税			65,039		180,419
法人税等調整額			3,533		3,492
当期純利益			120,313		262,506

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200,000	2,000	370,000	813,057	1,185,057	1,385,057	1,385,057
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
別途積立金の積立			660,000	660,000			
別途積立金の取崩							
当期純利益				120,313	120,313	120,313	120,313
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			660,000	539,686	120,313	120,313	120,313
当期末残高	200,000	2,000	1,030,000	273,370	1,305,370	1,505,370	1,505,370

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200,000	2,000	1,030,000	273,370	1,305,370	1,505,370	1,505,370
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
別途積立金の積立			120,000	120,000			
別途積立金の取崩							
当期純利益				262,506	262,506	262,506	262,506
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計			120,000	142,506	262,506	262,506	262,506
当期末残高	200,000	2,000	1,150,000	415,876	1,567,876	1,767,876	1,767,876

重要な会計方針

	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日								
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table> <tr> <td>建 物</td> <td>3年</td> <td>～</td> <td>50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年</td> <td>～</td> <td>20年</td> </tr> </table> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建 物	3年	～	50年	器具備品	3年	～	20年
建 物	3年	～	50年						
器具備品	3年	～	20年						
2. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>								
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>								

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
建 物	33,217千円	40,098千円
器具備品	33,258千円	44,579千円

* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
普通預金	458,535千円	787,530千円
定期預金	700,000千円	600,000千円
未収運用受託報酬	5,243千円	3,598千円
未払手数料	105,416千円	105,720千円

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
運用受託報酬	228,327千円	187,304千円
受取利息	315千円	324千円
支払手数料	904,826千円	1,217,879千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,376,420	1,376,420	
(2)未収委託者報酬	271,871	271,871	
(3)未収運用受託報酬	38,605	38,605	
資産計	1,686,961	1,686,961	
(4)未払手数料	175,365	175,365	
(5)その他未払金	41,422	41,422	
(6)未払法人税等	67,070	67,070	
(7)未払消費税等	11,499	11,499	
(8)未払事業所税	1,668	1,668	
負債計	297,026	297,026	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,376,199	1,376,199	
(2)未収委託者報酬	271,871	271,871	
(3)未収運用受託報酬	38,605	38,605	
合計	1,686,740	1,686,740	

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,768,541	1,768,541	
(2)未収委託者報酬	291,319	291,319	
(3)未収運用受託報酬	34,287	34,287	
資産計	2,094,149	2,094,149	
(4)未払手数料	185,744	185,744	
(5)その他未払金	50,453	50,453	
(6)未払法人税等	152,891	152,891	
(7)未払消費税等	28,052	28,052	
(8)未払事業所税	1,741	1,741	
負債計	418,882	418,882	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,768,511	1,768,511	
(2)未収委託者報酬	291,319	291,319	
(3)未収運用受託報酬	34,287	34,287	
合計	2,094,119	2,094,119	

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成25年3月31日現在）自己都合要支給額73,493千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5．の通りであります。

3．退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

	当事業年度 （平成25年3月31日現在）
退職給付費用 勤務費用	48,355（注）

（注） 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,075千円を含みます。

4．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	1,386,363,684千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,645,902,300千円
差引額	259,538,615千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成24年3月分)

0.0513%

(3) 補足説明

過去勤務債務残高	240,975,931千円
繰越不足金	18,562,684千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

当事業年度(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。当社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

また、当社が加入する厚生年金基金制度は、複数事業主制度の厚生年金基金制度であり、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	73,493千円
退職給付費用	11,836千円
退職給付の支払額	8,437千円
制度への拠出額	
退職給付引当金の期末残高	76,892千円

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金および前払年金費用の調整表

非積立金型制度の退職給付債務	76,892千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,892千円
退職給付引当金	76,892千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	76,892千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

11,836千円

3. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は34,028千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況に関する事項(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	1,476,279,114千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,698,432,199千円
差引額	222,153,084千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の拠出割合(平成25年3月分)

0.0548%

(3) 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高	225,441,130千円
年金財政計算上の別途積立金	3,288,045千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産	千円	千円
賞与引当金繰入限度超過額	21,263	19,482
役員退職慰労引当金	641	1,901
退職給付引当金繰入限度超過額	27,934	27,404
未払事業税	5,266	10,758
未払事業所税	634	620
その他	3,737	3,532
繰延税金資産 小計	59,477	63,700
評価性引当額	28,576	29,305
繰延税金資産 合計	30,901	34,394
繰延税金資産の純額	30,901	34,394
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	30,901	34,394

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
法定実効税率		38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.03%
住民税均等割	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.12%
評価性引当額の増減		0.61%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.52%
その他		0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.26%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に交付され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が2,287千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,287千円増加しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	228,327

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	187,304

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金庫 連合会事 業	直接 (被所有) 100%	兼任2人	証券投資信 託受益証券 の募集販売	運用受託報酬 投資信託の代 行手数料 事務所 賃借料 出向者 人件費	228,327 千円 904,826 千円 60,259 千円 104,424 千円	未収運用 受託報酬 未払手数 料	5,243 千円 105,416 千円

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資信 託受益証券 の募集販売	投資信託の代 行手数料	107,547 千円	未払手数 料	23,246 千円

(注) 1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社	信金中央 金庫	東京都 中央区	490,998 百万円	信用金庫 連合会事 業	直接 (被所有) 100%	兼任1人	証券投資信 託受益証券 の募集販売	運用受託報酬 投資信託の代 行手数料 事務所 賃借料 出向者 人件費	187,304 千円 1,217,879 千円 49,778 千円 109,736 千円	未収 運用受託 報酬 未払 手数料	3,598 千円 105,720 千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の 兼務等	事業上の 関係				
親会社 の子会 社	しんきん 証券株式 会社	東京都 中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資信 託受益証券 の募集販売	投資信託の代 行手数料	150,737 千円	未払 手数料	33,260 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫(東京証券取引所に上場)

（1株当たり情報）

	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
1株当たり純資産額	376,342円61銭	441,969円17銭
1株当たり当期純利益金額	30,078円29銭	65,626円56銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	当事業年度 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日
当期純利益金額	120,313千円	262,506千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益金額	120,313千円	262,506千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

当中間会計期間末 平成26年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		1,987,580
前払費用		21,206
未収委託者報酬		305,808
未収運用受託報酬		27,184
未収収益		61
繰延税金資産		31,951
その他の流動資産		6,288
流動資産計		2,380,081
固定資産		
有形固定資産 * 1		91,055
建物	74,481	
器具備品	16,574	
無形固定資産		94,603
ソフトウェア	93,114	
電話加入権	959	
その他	529	
投資その他の資産		1,599
長期前払費用	1,599	
固定資産計		187,259
資産合計		2,567,341

当中間会計期間末 平成26年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
(負債の部)		
流動負債		
未払金		243,986
未払手数料	192,487	
その他未払金	51,499	
未払法人税等		101,219
未払消費税等 * 2		35,875
未払事業所税		908
前受収益		98,652
賞与引当金		56,693
その他の流動負債		2,854
流動負債計		540,190
固定負債		
退職給付引当金		83,629
役員退職慰労引当金		10,522
固定負債計		94,151
負債合計		634,341
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		200,000
利益剰余金		
利益準備金		2,000
その他利益剰余金		1,730,999
別途積立金	1,410,000	
繰越利益剰余金	320,999	
利益剰余金計		1,732,999
株主資本計		1,932,999
純資産合計		1,932,999
負債・純資産合計		2,567,341

(2) 中間損益計算書

当中間会計期間		
自 平成26年4月1日		
至 平成26年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
営業収益		
委託者報酬		1,581,043
運用受託報酬		120,558
営業収益計		1,701,602
営業費用		
支払手数料		791,757
広告宣伝費		2,642
調査費		179,383
調査研究費	134,865	
委託調査費	44,518	
営業雑経費		25,233
印刷費	22,033	
郵便料	162	
電信電話料	1,048	
協会費	1,988	
営業費用計		999,017
一般管理費		
給料		234,622
役員報酬	18,249	
給料・手当	175,526	
賞与	1,677	
法定福利費	34,601	
福利厚生費	2,257	
その他給料	2,310	
賞与引当金繰入		56,693
退職給付費用		28,217
役員退職慰労引当金繰入		5,187
交際費		1,030
旅費交通費		2,818
租税公課		4,687
不動産賃借料		31,620
固定資産減価償却費 * 1		19,728
諸経費		52,086
一般管理費計		436,691
営業利益		265,893
営業外収益		
受取利息	206	
その他営業外収益	120	
営業外収益計		327
営業外費用		
雑損失	28	
営業外費用計		28
経常利益		266,192

当中間会計期間		
自 平成26年4月 1 日		
至 平成26年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
税引前中間純利益		266,192
法人税、住民税及び事業税		98,627
法人税等調整額		2,442
中間純利益		165,122

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	株主資本 合計	
			その他利益剰余金				
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	2,000	1,150,000	415,876	1,567,876	1,767,876	1,767,876
当中間期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
別途積立金の積立			260,000	260,000			
別途積立金の取崩							
中間純利益				165,122	165,122	165,122	165,122
株主資本以外の項目の当 中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計			260,000	94,877	165,122	165,122	165,122
当中間期末残高	200,000	2,000	1,410,000	320,999	1,732,999	1,932,999	1,932,999

重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日
<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>2. 引当金の計上基準</p> <p>3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年～50年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項 目	当中間会計期間末 平成26年9月30日	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物	43,299千円
	器具備品	39,216千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

項 目	当中間会計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	6,285千円
	無形固定資産	13,443千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

（金融商品関係）

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,987,580	1,987,580	
(2)未収委託者報酬	305,808	305,808	
(3)未収運用受託報酬	27,184	27,184	
資産計	2,320,573	2,320,573	
(4)未払手数料	192,487	192,487	
(5)その他未払金	51,499	51,499	
(6)未払法人税等	101,219	101,219	
(7)未払消費税等	35,875	35,875	
(8)未払事業所税	908	908	
負債計	381,989	381,989	

（注）金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（セグメント情報等）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	70,790

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間	
自	平成26年4月1日
至	平成26年9月30日
1株当たり純資産額	483,249円78銭
1株当たり中間純利益	41,280円61銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注)算定上の基礎	
1株当たり中間純利益	
中間純利益	165,122千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る中間純利益	165,122千円
期中平均株式数	4,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月9日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守 理智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月24日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中**新日本有限責任監査法人**指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月21日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんJPX日経400オープンの平成26年6月6日から平成26年12月5日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんJPX日経400オープンの平成26年12月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年6月6日から平成26年12月5日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。